昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成18年5月25日発行（毎月1回25日発行）

広報つわの

2006
平成18年
Vol.8
6月
水無月

●財政状況の公表について p2

○職員配置表p6　○地域包括支援センターp6　○UIターン職業紹介p8



1 ベルリン市中央区訪問団の皆さん　2 姉妹校調印を行うベロリーナ中学校と津和野町内の各中学校長　3 生徒を代表して挨拶する日原中学校生徒会長の岩見基史さん





平成18年6月号　2006　Vol.8
http://www.town.tsuwano.lg.jp
〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002
編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

Library 今月の新刊図書

（津和野町立津和野図書館）

息子たちと私　石原　慎太郎　幻冬舎
べっぴんぢごく　岩井　志麻子　新潮社
いまどき中学生白書　魚住　絹代　講談社
図解　介護保険のサービス内容・料金
早わかりガイド　中村　聡樹　日本実業出版社

（津和野町立日原図書館）

盾　シールド　村上　龍　幻冬舎
時効警察　三木　聡　角川書店
150㎝ライフ3　たかぎ　なおこ　メディアファクトリー
日陰をいかす庭づくり　NHK出版
漢方医・有安　忘れ形見　秋山　香乃　幻冬舎

■お知らせ

「ぶたのぶたじろうさんは、いどをほることにしました。」「ぶたのぶたじろうさんは、みずうみへしゅっぱつしました。」内田麟太郎×スズキコージ（クレヨンハウス）
この2冊は、津和野の子どもたちに是非読んで欲しいと、内田麟太郎さんからサイン本のご寄贈を頂きました。

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇4月届出分
前田　イヨ4・1（西谷・出合）87
竹中久美子4・4（中座一）63
青井　克江4・5（北三）72
芳川八重子4・11（森四）75
日熊　修4・17（和田）70
齋藤　キヨ4・18（中原）102
藤原　正子4・26（東二）83
田中　保江4・26（西一）80

◇4月届出分
沖田　重美4・11（野口）56
堀　シヅノ4・14（三渡曽庭）91
土井　初夫4・18（幸町）94
水津　文夫4・29（須川元郷）70

お祝い申しあげます（敬称略）

◇4月届出分
喜島（きじま）　誠守（せいじゅん）4・3（門林）
弘中（ひろなか）　晃（こう）4・14（寺田下）

■寄付のお礼

藤原　克彦様（東二）　5万円　藤原　正子様　香典返し

■お詫びと訂正

広報つわの5月号の各種健診記事中の町民体育館は、正しくは津和野町民体育館でした。また、7月25日は金曜日でした。また、住宅用火災報知器の設置の義務化の記事において、既存住宅の設置義務は平成23年5月31日までに設置となっています。
以上お詫びして訂正いたします。

トークマンのひとこと 8

6月は梅雨の訪れとともに、ホタルのシーズンでもあります。闇夜に舞い飛ぶホタルの柔らかな光は、日本人の心を和ませ続けてきています。
また、6月からはサッカーのワールドカップドイツ大会がいいよいよ始まります。日本は、ブラジル、オーストラリア、クロアチアとともにグループFに所属し、6月12日のオーストラリア戦を皮切りに3試合を行います。日本チームには、大いに頑張ってほしいものです。
ところで、先頃本町を訪問していたベルリン市中央区の皆さんの住むベルリンでは、ワールドカップの決勝戦が行われる予定です。今回の訪問では、これまで、津和野、木部両中学との間に結ばれていた姉妹校に日原中学校を加えて、新たに4校で姉妹校の調印も行いました。
この結果、本町は町内のすべての中学校が海外の学校と姉妹校という県内でも例のない町となることができました。ホームステイをされた家族の方はもちろん、こうした機会にインターネットや本などでベルリンのことを調べてみませんか？きっといろいろな発見があるはずですよ・・・（村）

■住民基本台帳（平成18年3月末現在）

世帯数	3,859世帯	人口	9,638人（男4,459人　女5,179人）	出生 2	死亡 13
				転入 70	転出 36

現在、児童手当・児童扶養手当
特別児童扶養手当を受けておられる方は現況届を！

『児童手当』

児童手当を受けている方は、6月1日現在の状況を「児童手当現況届」とし、6月中に町健康福祉課へ提出し認定を受けることになっています。

この「現況届」は、受給者の前年の所得や児童の養育の状況などを確認するためのものです。この届を提出しないと受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず提出してください。

注意



①現況届の用紙は6月1日以降に町から受給者宛に郵送します。
②この現況届に関係なく出生・転入・転出・その他支給要件に該当及び変更があった場合も同課まで届出をしてください。
③公務員の方は勤務先に現況届を出してください。

『児童扶養手当・特別児童扶養手当』

児童扶養・特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届け出ることになっています。この届け出を提出しないと受給資格があっても8月以降の手当てを受けられなくなります。

後日、受給者宛に現況届の用紙を郵送いたしますので、必ず届けをしてください。

お知らせ

『児童手当認定請求却下された方へ』

所得制限を超え、平成17年度以前の手当てが却下された方は、平成18年度（平成18年6月～平成19年5月分）は、平成18年度所得によっては認定されることがありますので、新たに請求をしてください。

認定された場合の手当ては、申請された月の翌月から支給開始となります。受付は6月1日から行っています。

なお、平成18年5月中までに国民年金以外の年金に加入された場合は、特例給付で手当てが支給されることがありますので、年金の異動があればすぐに請求してください。



◎くわしいことは町役場　健康福祉課
児童手当係へお問い合わせください。
津和野庁舎　℡72－0651
本庁舎　℡74－0059
cate1　※74－0021

津和野町子育て支援対策 ②

保育料第3子以降軽減補助金の支給範囲を津和野地区まで拡大！

平成18年4月分より、旧日原町で実施していた保育料第3子以降軽減補助金の支給対象範囲を旧津和野町まで拡大します。原則18歳未満のお子さんで、上から数えて第3子以降のお子さん（3歳未満）が保育園におられる場合、町が保育料の1/2～2/3を補助します。

現在、保育園に同一世帯で3人以上の園児が在園する場合、保育料の階層区分に応じて、第1子もしくは第3子以降の保育料が無料となっています。

今回の制度は同時に保育園に3人以上在園しなくても、世帯全体で18歳未満（保護者に扶養された18歳以上の大学生・専門学校生等も含む。）のお子さんが3人以上いれば、3歳未満（保育園入所月1日現在）の園児の保育料が補助されます。（なお、へき地保育所は除きます。）

●保育料の階層区分　第2階層～第4階層　2/3補助
●保育料の階層区分　第5階層～第7階層　1/2補助



なお、この補助制度は、島根県「第3子以降保育料軽減事業費補助」を活用し行います。

※具体的な申請の手続きは、後日、保育園等を通じてお知らせします。

●詳しい内容、お問い合わせは
津和野町健康福祉課　児童福祉係　電話 74－0059　cate1 ※74－0021まで

お知らせ Information

平成18年(2006) 6月

津和野地区　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷲原1・2、門林・中座1・2	5日・19日	19日	12日	12日	26日
町田、森1・2・3・4	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
本町1・2、東1・2、北2	6日・20日	20日	13日	13日	27日
西1・2・3、北1・3	7日・21日	21日	14日	14日	28日
木部・畑迫	9日・23日	23日	16日	16日	2日・30日
小川(寺田上・寺田下)	6日・20日	20日	13日	13日	27日
小川(寺田上・寺田下除く)	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	

●古紙回収

対象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	6月16日(金)
回収場所	町民センター駐輪場／つわの荘跡地／ 畑迫公民館／木部公民館／中座小川様 宅車庫／小川公民館自転車置き場

*必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

☆小川公民館の古紙置場は自転車置場から、公民館内に変更になりましたのでご注意ください。

日原地区　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区名
第2週火曜日　6日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては(野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く)〉
第3週火曜日　13日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　20日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等) 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては(上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川地区を除く)〉

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町 金見町上・金見町下・野口・曽庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西 程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

●鹿足郡不燃物処理組合からのお願い

容器包装プラスチックに紙おむつが入っているそうです。紙おむつは汚物を取り除きもやせるごみに出して下さい。

古紙回収について
衣類(古布)に肌着は出せないようにお願いしていましたが、業者さんと確認し出せないものは、帽子、ネクタイ、手袋、靴下でその他の衣類についてすべてリサイクルできますので、紙ひもでしばって出して下さい。



○ 住民負担の概況

・税金

（単位：千円）

税目	現年度税分	滞納繰越分	合計	一人当たりの金額
個人町民税	85,266	758	86,024	8,947円
法人町民税	18,252	0	18,252	1,898円
固定資産税	51,815	2,065	53,880	5,604円
軽自動車税	304	54	358	37円
市町村たばこ税	22,099	0	22,099	2,298円
合計	177,736	2,877	180,613	18,784円

※3月31日現在人口　9,615人

・使用料及び手数料

（単位：千円）

使用料		手数料	
費目	金額	費目	金額
総務使用料	22,984	総務手数料	4,642
民生費使用料	240	衛生手数料	9,556
衛生使用料	2,150	商工手数料	46
商工使用料	4,875		
土木使用料	20,525		
教育使用料	21,642		
合計	72,416	合計	14,244

○ 公債費及び基金の状況

・公債費

（単位：千円）

名称	合併時残高	年度中償還額	年度中借入予定額	年度末残高
過疎対策事業債	7,103,831	400,867	10,400	6,713,364
辺地対策事業債	388,615	32,794	29,800	385,621
一般公共事業債	609,463	24,147	0	585,316
災害復旧事業債	139,555	17,610	0	121,945
一般単独事業債	3,888,429	53,520	0	3,834,909
義務教育施設整備事業債	710,548	19,591	0	690,957
厚生福祉施設整備事業債	162,631	8,648	0	153,983
その他	2,947,705	311,310	0	2,636,395
合計	15,950,777	868,487	40,200	15,122,490
	一人当たりの金額			1,572,802円

財政状況の公表について

津和野町条例第50号の規定に基づき、財政状況を次のとおり公表いたします。

平成18年5月公表内容
- ○平成17年度一般会計及び特別会計予算の補正状況
- ○平成17年度一般会計予算の執行状況
- ○住民負担の概況
- ○財産、公債費及び基金の状況
- ○平成18年度一般会計及び特別会計の予算
- ○平成18年度一般会計における歳入及び歳出の概況

平成 18年　5月　1日

津和野町長　中　島　　巖

○ 平成１７年度一般会計及び特別会計予算の補正状況

（単位：千円）

会計名（議決日）	当初予算額 H17.12.5	第１回補正額 H18.3.14	第２回補正額 H18.3.30	専決 H18.3.31	累計予算額
一般会計	5,871,854	△92,747	176,472		5,955,579
国民健康保険特別会計	733,436	16,783	24		750,243
老人保健特別会計	1,202,919	64,805	△262		1,267,462
介護保険特別会計	672,582	△54,470	△466		617,646
簡易水道事業特別会計	314,860	△22,341	128		292,647
下水道事業特別会計	236,914	△8,428	△1,384	300	227,402
農業集落排水事業特別会計	3,282	108			3,390
奨学基金特別会計	8,766	1,767			10,533
電気通信事業特別会計	12,474	△240			12,234
合計	9,057,087	△94,763	174,512	300	9,137,136

○ 水道事業会計

（単位：千円）

名称	当初予算額	第１回補正額	第２回補正額	累計予算額
収益的収入	74,422	△3,003		71,419
収益的支出	82,193	347		82,540
資本的収入	28,801	△20,375		8,426
資本的支出	62,112	△12,181		49,931

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額41,505千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

○ 平成１７年度一般会計予算の執行状況

（単位：千円）

科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
町税	185,272	180,613	議会費	57,615	56,935
地方譲与税	103,795	103,795	総務費	1,489,616	449,850
利子割交付金	1,828	1,828	民生費	712,752	391,095
配当割交付金	652	652	衛生費	367,348	196,276
株式等譲渡所得割交付金	4,349	4,349	労働費	895	872
地方消費税交付金	41,301	41,301	農林水産業費	402,879	318,375
自動車取得税交付金	19,247	9,665	商工費	81,891	55,807
地方交付税	1,392,924	1,392,924	土木費	777,946	289,389
交通安全対策特別交付金	1,368	1,368	消防費	132,790	127,063
分担金及び負担金	53,301	42,954	教育費	639,758	361,464
使用料及び手数料	103,339	86,660	災害復旧費	92,613	13,692
国庫支出金	481,472	209,968	公債費	1,044,096	1,010,927
県支出金	889,154	647,289	諸支出金	151,250	150,299
財産収入	27,041	24,657	予備費	4,130	0
寄付金	219	555			
繰入金	3,539	0			
諸収入	979,978	932,942			
町債	1,666,800	40,200			
合計	5,955,579	3,721,720	合計	5,955,579	3,422,044

○ 平成18年度一般会計における歳入及び歳出の状況

（単位：千円）

科目	予算額	科目	予算額
町税	676,423	議会費	83,936
地方譲与税	120,000	総務費	775,627
利子割交付金	4,000	民生費	1,132,317
配当割交付金	800	衛生費	462,319
株式等譲渡所得割交付金	10	労働費	1,791
地方消費税交付金	80,000	農林水産業費	433,246
自動車取得税交付金	29,000	商工費	161,018
地方特例交付金	11,000	土木費	768,366
地方交付税	3,682,000	消防費	279,132
交通安全対策特別交付金	1,300	教育費	613,766
分担金及び負担金	78,654	災害復旧費	93,430
使用料及び手数料	142,513	公債費	1,965,370
国庫支出金	214,146	諸支出金	21
県支出金	424,248	予備費	4,909
財産収入	45,099		
寄付金	33		
繰入金	437,843		
繰越金	1		
諸収入	122,878		
町債	705,300		
合計	6,775,248	合計	6,775,248

○ 地方債の限度額

（単位：千円）

起債の目的	限度額
減税補てん	6,800
臨時財政対策	263,000
公有林整備事業	26,300
一般公共事業	21,400
一般単独事業	101,400
辺地対策事業	28,000
過疎対策事業	242,000
公営住宅事業	15,300
災害復旧事業	1,100
合計	705,300

○ 平成18年度予算の概要

平成18年度予算については、歳入に見合う歳出を予算化するという観点から「枠配分方式」を取り入れました。結果として、平成17年度に比較し全体で14億円程度の削減をいたしました。特に、人件費については、特別職給与を15%、一般職給与を地域給導入に伴うダウンに更に3%、管理職手当を25%、各種委員等の報酬を2～5%、議員報酬を5%削減をいたしました。更に、合併時から12名の退職者がありましたが、不補充での対応としております。起債については、後年度に影響が生じるため、最小限の発行にとどめております。

また、ＣＡＴＶ事業については本年度完成を目指した予算を計上し、扶助費等福祉関係予算については、昨年同様の予算化をしております。

・基　金

（単位：千円）

名称	合併時残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末残高
財政調整積立金	304,636	4,907		309,543
減債基金	126,812			126,812
郷土館整備基金	4,869			4,869
役場庁舎建設基金	103,784	1		103,785
電気通信事業基金	21,593			21,593
集落活性化基金	48,771			48,771
産業後継者育成基金	48,210			48,210
ふるさと創生基金	67,310			67,310
小藤育英基金	2,650			2,650
津和野町育英基金	7,118			7,118
奨学基金	25,056			25,056
水と土保全対策基金	12,691	6,168		18,859
元気な集落づくり事業基金	3,252			3,252
城跡観光リフト基金	10,057			10,057
土地開発基金	32,178			32,178
合計	818,987	11,076		830,063
	一人当たりの金額			86,330円

※この数字は、平成18年　3月31日現在の数字を記しています。
出納閉鎖期間が5月までありますので、平成17年度決算額とは数字が異なります。
平成17年度決算額は、次回に公表します。

○ 平成18年度一般会計及び特別会計の予算

（単位：千円）

会計名（議決日）	当初予算額 H18．3．30
一般会計	6,775,248
国民健康保険特別会計	1,132,552
老人保健特別会計	2,055,782
介護保険特別会計	1,033,748
簡易水道事業特別会計	468,763
下水道事業特別会計	286,499
農業集落排水事業特別会計	2,667
奨学基金特別会計	10,672
電気通信事業特別会計	769,027
合計	12,534,958

○ 水道事業会計

（単位：千円）

名称	当初予算額
収益的収入	121,747
収益的支出	121,747
資本的収入	23,293
資本的支出	63,127

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額39,834千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

地域包括支援センターをご利用ください！

住み慣れたところで暮らしていけるように、高齢者の皆さんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために4月1日に津和野町役場津和野庁舎健康福祉課に設置されました。



地域包括支援センターでは こんな仕事をしています

自立して生活できるよう支援します

① 支援1・2と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。

② 支援や介護が必要となるおそれの高い人や、自立した生活をしている人などは、地域包括支援センターが行う介護予防事業を利用できます。



みなさんの権利を守ります。

高齢のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見人制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などに対応します。



なんでもご相談ください

高齢のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。



さまざまな方面からみなさんを支えます

高齢のみなさんにとって、より暮らしやすい地域にするために、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れます。



介護を「予防」するサービスが始まります

軽度の要介護者に対して状態の改善に向けた介護予防サービスがスタートします。また、地域でも要介護状態にならないための介護予防事業を計画しています。





お問い合わせ先　津和野町役場 津和野庁舎 健康福祉課　TEL 72-0651

職員配置表

（平成18年5月1日現在）

○〔町長〕中島　巖　〔助役〕松浦秀信　〔助役（収入役兼掌）〕沖田　修　〔教育長〕齋藤数弘

	課名		職員
本庁舎	総務住民課 【総務係・電算係・消防防災係・住民係・人権同和対策係】 【選挙管理委員会事務局】		〔課長〕山岡浩二　〔課長補佐〕齋藤　等　〔主幹〕坂崎和美　〔主幹〕土井泰一　〔主幹〕長嶺義幸 〔主任主事〕大井正彦　〔主任主事〕大垣　隆　〔主任主事〕楠　寛　〔主任主事〕清水孝倫　〔主事〕村上崇恵 〔主事補〕水津典子　〔主事補〕齋藤　彩　〔技師〕竹内鉄男
	行財政対策課 【行財政改革推進係・財政係・賦課徴収係・収納対策係】		〔課長〕齋藤　誠　〔課長補佐〕楠　勇雄　〔課長補佐〕内藤雅義　〔課長補佐〕島田賢司　〔課長補佐〕豊田　肇 〔主幹〕赤松朱美　〔主幹〕宮内秀和　〔主任主事〕山本恵理　〔主任主事〕樋口和宏　〔主事〕川﨑優一 〔主事〕藤井安弘
	情報企画課 【定住対策係・企画調整係・情報係】		〔課長〕大庭義弘　〔課長補佐〕久保睦夫　〔主査〕齋藤道夫　〔主幹〕村田隆昭　〔主幹〕岩本要二　〔主事〕水津太志 〔嘱託〕岩崎早苗　〔臨時〕三家本典和
	出納室		〔室長〕村田祐一　〔主事〕村上剛士
	総合窓口	健康福祉課	〔課長補佐〕長野知恵子　〔主査〕藤山　宏　〔主任主事〕山本博之　〔主任主事〕倉木正行　〔主事〕佐藤雅美
		農林課	〔主任主事〕阿部光博
		商工観光課	〔主査〕斎藤和幸
		環境生活課	〔主任技師〕安村義夫
		教育委員会	〔主査〕桑原正勝　〔嘱託〕永嶺映子　〔ALT〕マーティン・スパイビー

日原第2庁舎	課名	職員
	建設課 【管理係・建設係・農林土木係】	〔課長〕長嶺雄二　〔課長補佐〕木村良夫　〔課長補佐〕山本典伸　〔主幹〕中田伸司　〔主幹〕齋藤隆司 〔主任技師〕野田裕一　〔主任主事〕青木育世　〔技師〕斎藤貴達　〔技師〕日熊憲明　〔技師〕水津　勲 〔技師〕大庭耕平
	地籍調査課　【地籍調査係】	〔課長〕安見隆義　〔課長補佐〕伊藤博文　〔主任主事〕村上久富　〔臨時〕坂崎紀子
	議会事務局　【監査委員会事務局】	〔事務局長〕米原孝男　〔臨時〕金子久代

津和野庁舎	課名		職員
	統括責任者		〔参事〕水津　正
	健康福祉課 【保健予防係・保険係・福祉係】		〔課長〕長嶺常盤　〔課長補佐〕和田京三　〔課長補佐〕佐々井将利　〔課長補佐〕下森　定　〔主任主事〕中田紀子 〔主任主事〕野村一弘　〔主任主事〕後藤雅之　〔主任主事〕石川卓弥　〔主任主事〕村上宏志　〔主事〕大畑　円 〔主事〕板垣奈津子
		地域包括支援センター	〔課長補佐〕田渕京子　〔主査〕中岡豊美　〔主事〕原　結花
	農林課 【農業振興係・林業振興係】【農業委員会】		〔課長〕大庭郁夫　〔課長補佐〕長嶺清見　〔主査〕山本慎吾　〔主任主事〕中岡真一　〔主任主事〕小藤信行 〔主任主事〕藤本憲児　〔嘱託〕水津満雄
	商工観光課 【商工係・観光係・景観対策係】		〔課長〕右田基司　〔課長補佐〕田村津与志　〔課長補佐〕松本康志　〔主幹〕益井仁志　〔主任主事〕岸田道治 〔主任主事〕瀧山浩美　〔臨時〕村田哲之　〔臨時〕上田一郎　〔臨時〕米本　弘
	環境生活課 【上水道係・下水道係・庶務係・環境衛生係】		〔課長〕坂根敏夫　〔課長補佐〕益成安廣　〔課長補佐〕竹内　誠　〔課長補佐〕渡辺寛夫　〔主査〕松村建夫 〔主査〕椿　茂美　〔主任主事〕須川寿賀子　〔主任技師〕新田　亮　〔主事補〕岸田浩明
	教育委員会 【総務係・学校教育係・社会教育係・文化財係・文化施設係・文化振興係】		〔教育次長〕水津良則　〔教育次長補佐〕世良清美　〔主査〕羽多野寿子　〔主査〕福田浩文　〔主幹〕青木早知枝 〔係長〕中井将胤　〔主任主事〕米本　潔　〔主任主事〕山下泰三　〔主任主事〕宮田健一　〔地教コーディ〕澤江　健 〔嘱託〕永田茂美　〔嘱託〕椋木牧子
	総合窓口	総務住民課	〔課長補佐〕中村博己　〔主幹〕清水浩志　〔主任主事〕椿　利昭　〔主事〕沖田祥子
		情報企画課	〔主任技師〕堀　重樹　〔主任主事〕石橋洋亜
		行財政対策課	〔課長補佐〕山岡八重子　〔主任主事〕柳井宏樹
		建設課	〔課長補佐〕木村厚雄　〔主任主事〕植田直樹
		地籍調査課	〔主任主事〕青木貴志　〔主事〕山本　淳　〔嘱託〕岩本誠治
		出納室	〔主査〕大田有紀

施設	施設名		職員
	保育園	木部保育園	〔園長心得〕佐々木かおり　〔保育士〕篠原純子　〔調理師〕大谷　高　〔臨時〕水津詩子
		畑迫保育園	〔園長心得〕豊田悦子　〔調理師〕井上史子　〔臨時〕木村三津枝　〔臨時〕松本慶子
		日原保育園	〔園長〕水津順子　〔主任保育士〕和崎八重子　〔主任保育士〕宅野文子　〔主任保育士〕草田比呂子 〔主任保育士〕柳井江利子　〔主任保育士〕柳井里絵子　〔保育士〕水津智美　〔調理師〕竹内留美 〔嘱託〕井上和子　〔臨時〕神野京枝　〔臨時〕村田紀子
		青原保育園	〔園長〕広瀬早苗　〔主任保育士〕佐々木正子　〔嘱託〕山田展子　〔臨時〕加部紀子　〔臨時〕長安美保
		直地児童館	〔館長〕藤井文枝　〔保育士〕石村直子　〔臨時〕永吉久美子
		左鐙へき地保育園	〔嘱託〕木村美智子　〔臨時〕宮島美由紀
	放課後児童クラブ	つわのっこクラブ	〔臨時〕松島瑞穂　〔臨時〕高田　満
		日原ひまわりくらぶ	〔臨時〕弘田昌恵
	公民館	津和野公民館	〔主任主事〕篠原　徹
		木部公民館	〔館長心得〕勝間秀晃　〔臨時〕吉田雄子
		畑迫公民館	〔館長心得〕澄田文隆　〔臨時〕三家本玲子
		小川公民館	〔館長心得〕吉田智幸　〔臨時〕楠　里枝
		日原中央公民館	〔嘱託〕中野千秋
	町民センター		〔嘱託〕河村　昭　〔嘱託〕倉永　毅
	図書館	津和野図書館	〔主任主事〕入江美奈子
		日原図書館	〔嘱託〕山口政江
	給食センター		〔調理師〕上谷タミ子　〔調理師〕河田義則　〔調理師〕松本利和　〔調理師〕山本　徹　〔調理師〕田村鉄治　〔臨時〕富岡園子
	共同調理場		〔嘱託〕久禮春子　〔嘱託〕大庭洋子　〔臨時〕村上香織
	日原中学校調理場		〔嘱託〕岡崎貴美子　〔嘱託〕村上京子
	森鷗外記念館		〔主任主事〕山本早苗　〔嘱託〕木村寿子　〔嘱託〕村田陽子
	安野光雅美術館		〔教育次長〕廣石　修　〔主事〕栗本　睦　〔嘱託〕三浦巳幸　〔嘱託〕堀　明美　〔嘱託〕若松康子　〔嘱託〕好田京子 〔臨時〕漆谷保子
	郷土館		〔臨時〕岸田裕子　〔臨時〕西山茂子
	民俗資料館		〔嘱託〕吉田春美
	学校	津和野小学校	〔嘱託〕河野美登里
		日原小学校	〔嘱託〕鳥山京子
		津和野中学校	〔嘱託〕大中順子
	プラサ枕瀬簡易郵便局		〔臨時〕福田和文　〔臨時〕森元みちる

西部情報化センターだより

＜平成18年7月　パソコン研修＞

【初心者対象：文字入力の出来る方】

○ゆっくり進むパソコン教室
（インターネット入門）……①

日 5日·12日·19日·26日（水）
午前9時～正午

料 テキスト代300円

※4日間同じ研修内容ですので、ご希望の日を選んでご応募下さい。

○パソコン入門～Excel入門……②

日 5日（水）6日（木）7日（金）
午後1時30分～4時30分

料 テキスト代800円

【初級者対象】

○インターネット·セキュリティ対策……③

日 11日（火）12日（水）13日（木）
午後6時～9時

料 テキスト代800円

【中級者対象】

○ホームネットワークに挑戦……④

日 25日（火）26日（水）27日（木）
28日（金）午後1時30分～4時30分

料 テキスト代800円

定 ①～④ 各12人

＜地域ITリーダー養成講座＞

○サポーター養成講座（サポーター希望者）

「パソコン入門～Excel入門」のサポートを実習

日 4日（火）·8日（土）午前10時～午後4時
5日（水）～7日（金）午後1時30分～4時30分

料 テキスト代800円

定 6人（ホームページから申込できる方）

○ホームページ作成Ver.1

日 12日（水）13日（木）14日（金）
午後1時30分～4時30分

料 テキスト代800円

定 12人（ホームページから申込できる方）

申込締切日 5月20日(土)

場 いわみーる4階 パソコン研修室

日時·内容など詳細は下記URLで確認下さい。

＜ITわいわいサロン＞

パソコンに関するわからないことを何でもご相談ください。詳細はホームページにて。
http://www.group.iwami.or.jp/mchamada/

場 いわみーる4階 パソコン研修室
申込方法：研修名・住所・氏名・電話番号・年齢を明記して、ホームページか往復はがきでお申し込みください。
申 県立西部情報化センター
〒697-0016 野原町1826-1
いわみーる4F（電話24-9346）
http://www.joho-shimane.or.jp/cc/seibu/

文化コーナー

森鷗外記念館

企画展　「近代作家の自筆原稿」第1期
会　期　4月21日(金)～7月26日(水)
会　場　2階特設会場
開館時間　9:00～17:00(最終受付　16:45)
今月の休館日　なし

安野光雅美術館

夏期展示　会期:6月9日(金)～9月13日(水)
第1展示室　展示ブース1　新作「雲の歌·風の曲」
展示ブース2　「ヨーロッパ紀行Ⅰ」
展示ブース3　「壺の中」
第2展示室　「繪本平家物語」
開館時間　9:00～17:00(最終受付　16:45)
入館料　大　人　800円(650円)
中高生　400円(250円)
小学生　250円(100円)
(　)内は20名様以上の団体料金です。
今月の休館日　6月8日(木)
駐車場　JR津和野駅隣接の津和野町営駐車場をご利用ください。
(受付にて無料駐車券をお渡しします。)

道の駅津和野温泉なごみの里

6月の定休日
あさぎりの湯　8日(木)、22日(木)

各種イベント等のご案内

6月3日（土）及び4日（日）は、
福引き抽選会を行います。
6月4日（日）は、長福千原座、
21日（日）は、木ノ口神楽社中による
石見神楽公演を行います。
＊詳しくはなごみの里（72－4122）までお問い合わせ下さい。



UIターンのための無料職業紹介のご案内

（財）ふるさと島根定住財団



島根へのUIターン就職を希望される方と、UIターン人材を求める県内企業との仲介を行います。

当財団に求職登録をされると、独自に収集した県内企業の求人票を紹介していきますので、島根での就職をお考えの方は求職登録からはじめてください。

登録するには、「UIターン求職登録票」を返送していただくか、当財団ホームページ内の登録フォームをご利用ください。

○ 職業紹介のご利用の流れ

「UIターン求職登録票」を返送、またはホームページ上のフォームから登録

↓

UIターン向け求人情報の送付

定期送付する求人内容を閲覧することができます。また企業から個別に採用候補者としたい旨のリクエストがあった場合、当財団から連絡をいたします。

↓

取次・斡旋

県内企業に対して詳細な採用意向等の確認を行ったり、紹介状を受けて面接等に向かうまでのお世話をします。

○ UIターン求職登録をはじめUIターン就職の相談はこちらへ

●（財）ふるさと島根定住財団
松江市朝日町「松江駅前第一生命ビル3F」
TEL（0852）28-0690　E-mail　shimane@teiju.or.jp
浜田市相生町「シティパルク浜田2F（いわみぷらっと内）」
TEL（0855）25-1600

● 東京ふるさと雇用情報コーナー
中央区日本橋室町「福島ビル1F（にほんばし島根館内）」
TEL（0120）60-2357

● 大阪ふるさと雇用情報コーナー
大阪市北区西天満「島根ビル2F（島根県大阪事務所内）」
TEL（0120）70-2357

○ ホームページから登録される方は

http://www.teiju.or.jp　→「UIターン支援」メニューから

平成18年5月25日発行（第三種郵便物承認）　2006 Vol.8 広報つわの

2006 CALENDAR 6

今月の税・料の納期

国民健康保険税　3期

介護保険料　3期

「町税を納めて　明るいまちづくり」

1 (木) 気象記念日・電波の日

鮎漁解禁

人権・行政相談（津和野町民センター／10:00～15:00）
心配ごと相談（本公／9:00～11:30）
明るい生活相談所（日原山村開発センター／9:30～14:30）
子ども神楽（左鐙公／19:30～）

2 (金)

県高校総体（後期／～4日）

3 (土)

囲碁教室（左鐙公／19:30～）

閉庁日

4 (日)

安蔵寺山ブナ林自然観察会

【在宅医】増野医院（津和野）74-0053

5 (月) 世界環境デー

心配ごと相談（福セ／13:30～15:00）
キッズ英会話A（日原中央公／16:15～）
アダルト英会話（日原中央公／20:00～）
英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～）
フィットネス体操（小川体育館／19:30～）

6 (火) 芒　種

ハングル教室（日原公／19:30～）
年金相談（益田市役所／10:00～15:00）

7 (水)

ビーチバレー（左鐙公／20:00～）
ソフトバレーリーグ戦（小川体育館／20:00～）

8 (木)

安野光雅美術館／休館日
子ども神楽（左鐙公／19:30～）
進路講演会（津高）

9 (金)

心配ごと相談（畑迫公／9:00～12:00）

10 (土) 時の記念日

ほたる祭（畑迫小校庭／17:00～）
囲碁教室（左鐙公／19:30～）
津和野ビーチボールバレー大会（日原体育館／18:00～）

閉庁日

11 (日) 入　梅

津和野囲碁大会（津和野町民センター／9:00～）

【在宅医】和嶋医院（津和野）72-0025

12 (月)

心配ごと相談（小公／13:30～15:00）
キッズ英会話B（日原中央公／16:15～）
アダルト英会話（日原中央公／20:00～）
英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～）

13 (火)

ハングル教室（日原公／19:30～）
読み語り（畑迫公）
学校開放日（津高）
セット健診（須川、滝元）

14 (水)

女性相談（要予約）（福セ／10:00～12:00）
ビーチバレー（左鐙公／20:00～）
ソフトバレーリーグ戦（小川体育館／20:00～）

15 (木)

交通事故巡回相談（益田市役所／9:00～15:00／要予約）
法律相談（要予約）（福セ／13:00～15:00）
子ども神楽（左鐙公／19:30～）

16 (金)

心配ごと相談（福セ／10:00～12:00）
明るい生活相談所（日原山村開発センター／9:30～14:30）

17 (土)

囲碁教室（左鐙公／19:30～）
キャンドルナイト（日原天文台／20:00～22:00）

閉庁日

18 (日) 父の日

【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500

19 (月)

キッズ英会話A（日原中央公／16:15～）
アダルト英会話（日原中央公／20:00～）
英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～）
フィットネス体操（小川体育館／19:30～）
検診車（程彼）

20 (火)

ハングル教室（日原公／19:30～）
年金相談（益田市役所／10:00～15:00）

21 (水) 夏　至

ビーチバレー（左鐙公／20:00～）
ソフトバレーリーグ戦（小川体育館／20:00～）

22 (木)

子ども神楽（左鐙公／19:30～）

23 (金)

24 (土)

囲碁教室（左鐙公／19:30～）

閉庁日

25 (日)

つわの俳句会（津和野町民センター／13:00～）

【在宅医】小笠原医院（吉賀）79-2012

26 (月)

心配ごと相談（福セ／10:00～12:00）
キッズ英会話B（日原中央公／16:15～）
アダルト英会話（日原中央公／20:00～）
英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～）
検診車（上横瀬）

27 (火)

ハングル教室（日原公／19:30～）
読み語り（畑迫公）
期末テスト（津高／～7月1日）
セット検診（木部）

28 (水)

行政・人権相談（要予約）（福セ／10:00～12:00）
年金相談（吉賀町役場／10:30～15:00）
ビーチバレー（左鐙公／20:00～）
ソフトバレーリーグ戦（小川体育館／20:00～）
セット検診（小川、名賀）

29 (木)

子ども神楽（左鐙公／19:30～）
振替休日（津高）

30 (金) 輪くぐり

月末休館日（津和野図書館）
市民公開講座
「やさしい肝臓病のお話～肝がん撲滅のために～」
講師：島根大学・佐藤秀一先生
場所：グラントワ小ホール　時間：19:00～

ISLの運行を示します　調整日　5月18日現在

町民に愛される施設をめざして

なごみの里5周年晴れやか



津和野温泉なごみの里が開業5周年を迎え4月15日に記念イベントが華やかに開催されました。

天候は肌寒い小雨模様でしたが、記念祝賀会では代表取締役の中島　巖津和野町長が南の玄関口としてのなごみの里の役割を強調するとともに、今後については、北の玄関口であるシルクウェイにちはらとの連携による新たなまちづくりへの熱い想いを述べられました。続いて等農　修専務取締役からは次のような営業報告がなされました。

開業（平成13年4月22日）からの総売上金額は、13億4千3百万円となり、また入館ご利用者数は、3月27日に170万人の大台を突破することが出来ました。全国で850箇所、島根県内で20箇所ある道の駅の中で、温泉施設のあるところは多くはございませんが、当施設の温泉利用者数は65万9千人となっており、施設のすばらしさを皆さんに楽しんでいただいております。

収支は、昨年からの灯油の急激な高騰により厳しい状況となっておりますが、社内のさらなる効率化と営業力のアップにより、この改善に努力してまいりたいと考えております。

利用者数（３月３１日現在）

温泉入浴者数	659,032名	売上高	339、912千円
物品販売利用者数	588,723名		594,215千円
（うち野菜販売利用者数）	227,848名		107,696千円
飲食利用者数	455、374名		409、621千円
合計利用者数	1,703、129名	合計	1,343、749千円

ところで温泉入浴者につきましては、利用者の多くが山口県などの町外利用者でありますが、関係者の多くは町民の方々の利用により真に愛されるものであってほしいという願い一色であります。
気軽に飲食も楽しめますしバスも玄関前に止まります。町民の皆さんの入浴料は規定料金から100円引きで大人が400円、子供が300円、お誘い合わせの上出かけみてはいかがでしょうか。



にちはら自然の会環境大臣表彰受賞

自然環境の保全に功労のあった団体を表彰する環境大臣表彰に、本町の「にちはら自然の会（村上淳会長）」が選ばれ、28日に東京で行われた表彰式で環境大臣から表彰を受けられました。

同会は、安蔵寺山の自然保護活動を中心に活動しておられ、毎年自然観察会を開いたり、ボランティアとともに木道を設置するなどの活動が高く評価されての受賞となりました。

会では、春と秋の自然観察会に加えて、6月にはブナ林自然観察会を実施しているほか、昨年からは小学生と保護者を対象とした自然観察会も行っています。

相　談

【心配事相談】
6月 1日（木）　木部公民館　9：00～11：30
6月 5日（月）　津和野町福祉センター　13：30～15：00
6月 9日（金）　畑迫公民館　9：00～12：00
6月12日（月）　小川公民館　13：30～15：00
6月16日（金）　津和野町福祉センター　10：00～12：00
6月26日（月）　津和野町福祉センター　10：00～12：00

【法律相談（要予約）】
6月15日（木）　津和野町福祉センター　13：00～15：00

【行政・人権相談（要予約）】
6月28日（水）　津和野町福祉センター　10：00～12：00

【女性相談（要予約）】
6月14日（水）　津和野町福祉センター　10：00～12：00

【交通事故巡回相談（要予約）】
6月15日（木）　益田市役所　9：00～15：00
＊予約先　島根県交通事故相談所浜田支所　0855−24−9342

【明るい生活相談所】
6月 1日（木）　日原山村開発センター　9：30～14：30
6月16日（金）　日原山村開発センター　9：30～14：30

医　療

【津和野共存病院　72−0660】
◆火曜日／予防接種（予約）、耳鼻科（午後）
（6日、13日、20日、27日）
◆水曜日／糖尿病外来（予約）、泌尿器科（午後）
（7日、14日、21日、28日）
◆木曜日/乳児健診（予約）
（1日、8日、15日、22日、29日）
◆金曜日/神経内科（予約）、耳鼻科（午後）
（2日、9日、16日、23日、30日）
◆土曜日/各科午前中診療（3日、17日）

【日原共存病院　74-0121】
◆月曜日／内科（午前/夕方）
◆火曜日／内科（午前）、外科（8:30～9:30）、内科・麻酔科・眼科（午後）
◆水曜日／内科（午前/夕方）
◆木曜日／内科・泌尿器科（午前）、内科（夕方）
◆金曜日／内科・糖尿病外来（午前）、内科・眼科（午後）
◆土曜日／内科（午前）、（第2、第4土曜日休診）
＊外科の受付時間は、8:30～9:00
＊眼科及び糖尿病外来の予約は、74-0121まで

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
（日本肝臓学会専門医）／予約制

〔内閣総理大臣名の書状を贈呈します〕

請求期限は、平成19年3月31日までです。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

◎ 御本人または御家族などからの
御連絡をお待ちしております。

《請求用紙》
請求用紙は、健康福祉課の窓口（電話72−0615）に用意してあります。
（次のところに直接問い合わせても可。）

《問い合わせ先》
〒100−8926
東京都千代田区霞ヶ関2−1−2　**総務省大臣官房管理室　業務担当**
電話 03−5253−5182（直通）　fax 03−5253−5190

税務職員募集



国税庁では、税務職員を募集しています。
税のプロフェッショナルを目指して、ぜひ受験してください。
採用試験の要項は次のとおりです。

〔受験資格〕
○ 昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

〔試験の程度〕
○ 高校卒業程度

〔受験申込期間〕
○ 平成18年6月20日（火）から6月27日（火）まで(6月27日までの通信日付印有効)

〔受験申込先〕
○ 申込先は、受験しようとする第1次試験地を担当する人事院各地方事務局
本年度から採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験することができることとなった
例えば、広島市で「税務近畿」を受験することが可能である

〔第1次試験〕
○ 試験日　　平成18年9月3日(日)
○ 試験地　　人事院中国事務局が担当する試験地は、
鳥取市・松江市・岡山市・広島市・福山市・山口市
○ 試験種目　　教養試験・適性試験・作文試験

〔第１次試験合格発表〕
○ 平成18年10月5日(木)

〔第２次試験〕
○ 試験日　　平成18年10月12日(木)から10月19日（木）までの間で指定する日
○ 試験地　　第1次試験合格通知書により試験場を指定（試験日及び集合時刻も記載）
○ 試験種目　　人物試験・身体検査

〔最終合格発表日〕
○ 平成18年11月9日(木)

〔受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ先〕
○ 広島国税局総務部人事第二課試験研修係
（〒730－8521　広島市中区上八丁堀6－30　℡ 082－221－9211内線3743）
○ 益田税務署 総務課
（〒698－8651　益田市元町12-11　℡ 0856－22－0443）

〔ホームページアドレス〕
○ 国税庁　http://www.nta.go.jp/
○ 広島国税局　http://www.hiroshima.nta.go.jp/

募集します

点訳・朗読奉仕員養成講習会受講生

島根県西部視聴覚障害者情報センターでは、次のとおり点訳・朗読奉仕員養成講習会の受講生を募集しています。
対象者：点訳奉仕・朗読奉仕を希望される方で、65歳未満の方。
講習会終了後に継続して活動が続けられる方。
日　時：点訳奉仕員　平成18年7月6日（木）～平成19年3月7日（水）
10時30分～12時15分（全20回　水または木曜日）
朗読奉仕員　平成18年7月6日（木）～平成19年3月7日（水）
13時30分～15時15分（全20回　水または木曜日）
会　場：いわみーる（島根県西部総合福祉センター）　浜田市野原町1826-1
受講料：テキスト代　点訳1,050円、音訳1,050円
申込締切：7月4日（火）

問い合わせ・申し込み
島根県西部
視聴覚障害者情報センター
浜田市野原町1826-1
tel：0855-24-9334
fax：0855-24-9335

障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給について

現在、障害基礎年金と老齢厚生年金の受給権がある場合や障害基礎年金と遺族厚生年金の受給権がある場合については、同時に、複数の年金を受け取ることができないため、いずれか一つの年金を選択することになっています。
平成18年4月から、障害を有しながら働いたことが年金制度上評価される仕組みとして、65歳以上の方で、障害基礎年金と老齢又は死亡を支給事由とする年金の受給権がある場合、同時に両方の年金を受給することができるようになりました。
具体的には、次に掲げる年金の受給権がある場合になります。
なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。また、場合によっては、診断書等を提出いただくことがあります。

- １．障害基礎年金と、老齢厚生年金（又は退職共済年金）
- ２．障害基礎年金と、遺族厚生年金（又は遺族共済年金）
- ３．旧国民年金法の障害年金と老齢厚生年金（又は退職共済年金）
- ４．旧国民年金法の障害年金と遺族厚生年金（遺族共済年金又は特例遺族年金）

厚生年金（共済年金）／国民年金	老齢厚生年金（退職共済年金）	障害厚生年金（障害共済年金）	遺族厚生年金（遺族共済年金）
障害基礎年金	◎	○	◎
旧国民年金法による障害年金	◎	×	◎

○：従来から、同時に受給することができる組み合わせです。ただし、同一の傷病による障害によって支給される場合に限られます。
◎：平成18年4月から、同時に受給することができる組み合わせです。
×：同時に、受給することができない組み合わせです。

【例】　次のような場合には、併給の選択をした方が年金額が高くなる可能性があります。
1.障害厚生年金の受給権のない障害基礎年金受給者が老齢厚生年金の受給権を得たとき。
（老齢基礎年金額が、障害基礎年金額を上回ることがないため）
2.障害厚生年金と障害基礎年金の受給権者で障害が発生した後、厚生年金に加入し続けたとき。
（老齢厚生年金の額が障害厚生年金の額を上回ることがあるため）

国民健康保険税の算定方法が変わります



（１）介護納付金に係る賦課限度額が「8万円」から「9万円」に引き上げられます。
（２）税制改正における年金課税の見直しにより、国民健康保険税の負担が増加する被保険者について急激な負担を緩和し、 段階的に本来負担すべき保険税に移行できるよう平成18年及び平成19年の2年間について経過措置が設けられます。

≪算定方法≫

○ 現行
年金収入 － 公的年金等控除 － 基礎控除 ＝ 所得割算定基礎額

○ 平成18年度
年金収入 － 公的年金等控除 － 公的年金等特別控除額 130,000円 － 基礎控除 ＝ 所得割算定基礎額

○ 平成19年度
年金収入 － 公的年金等控除 － 公的年金等特別控除額 70,000円 － 基礎控除 ＝ 所得割算定基礎額

今回の改正は、公的年金等控除額の最低保障額の引き下げ額（20万円）を特別控除額を設けることで、2年をかけて段階的に解消していくものです。

平成18年4月1日から児童手当制度が拡充されました。

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

◆ 平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様

（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

◆ 平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

◆ これまで､所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

・健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）
・所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合）などになります。

詳しくは､町役場健康福祉課児童手当係　TEL 72-0651･74-0059にお問い合わせください。

津和野町子育て支援対策①

旧2町の保育料は、合併時には異なっており、旧津和野町の保育料の方が安く設定されておりました。

合併協議においては様々な使用料等は、一般的に厳しい町財政を考慮して高い方もしくは中間に設定することが一般的でした。

しかし、少子化対策を町の重点施策として位置付ける上からも、新町児童福祉審議会の議論を踏まえ、保育料については3年間を通して段階的に安い旧津和野町の保育料に統合することとしました。

また、旧日原町では保育園に同一世帯で3人以上の園児が在園する場合、保育料の階層区分に応じて、第1子もしくは第3子以降の保育料が無料となっていました。今回、各保育料基本額の1/10を徴収していた旧津和野町についても無料となります。





献血にご協力を！

献血日：平成18年6月9日（金）

	献血会場	時間
1	保健福祉センター「やまびこ」	9：30 ～ 10：00
2	特別養護老人ホーム　星の里	10：30 ～ 11：30
3	山村開発センター	12：30 ～ 13：30
4	日原共存病院	14：20 ～ 16：00

～献血は誰でもできる助け合いです～

	200ml	400ml
年齢	16歳 ～ 69歳	18歳 ～ 69歳
体重	男性　45kg以上 女性　40kg以上	男女とも50kg以上

※　65歳以上の方が献血をする場合は、60歳以降に献血を行った経験のあることが必要です。
※　下記の項目に該当する場合は、ご本人の健康のためと安全性の高い血液を確保するために献血をご遠慮願っています。

○最高血圧が90mmＨｇ未満の人
○妊娠している人・過去6ヶ月以内に妊娠していた人
○献血により悪化する恐れがある循環器疾患・血液疾患・その他の疾患にかかっている人
○有熱者・その他の理由で健康状態が不良な人
○この3日間に注射・服薬をしている人
○過去に輸血を受けたことのある人



津和野町役場　健康福祉課

在宅児のフッ素塗布（1回目）実施のお知らせ

子どものむし歯を予防するために集団で年2回のフッ素塗布を行います。1回目を左記の日程で実施します。保育園に通園していないお子さんで希望される方は実施日の1週間前までに役場健康福祉課まで申し込みをされ、お住まいの地区にある保育園で塗布を受けてください。当日は、各保育園の園児と一緒に受けていただきます。

なお、津和野幼花園、日原保育園、青原保育園、左鐙へき地保育園でもフッ素塗布を行います。期日は後日改めてお知らせします。

◆6月9日（金）直地児童館
受付時間　9時30分～9時40分
◆6月14日（水）木部保育園
受付時間　9時30分～9時40分
◆6月20日（火）畑迫保育園
受付時間　9時30分～9時40分

○対象　1歳～小学校就学前の幼児
町の集団歯科検診を受けている児。
かかりつけの先生よりフッ素塗布を受けてもよいと言われている児。
○料金　1人分110円
○持参する物　胸元が汚れないようにするためのタオル
○申し込み先
健康福祉課　72-0651

6月は食育月間です

食育推進基本計画では、6月を食育月間として食育推進運動を重点的に進めることにしています。今年の6月が最初の食育月間です。
はじめての食育月間のテーマは、

みんなで 毎日 朝ごはん

また、毎月19日を「食育の日」として定め、食育運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図ることとしています。



毎月19日は食育の日

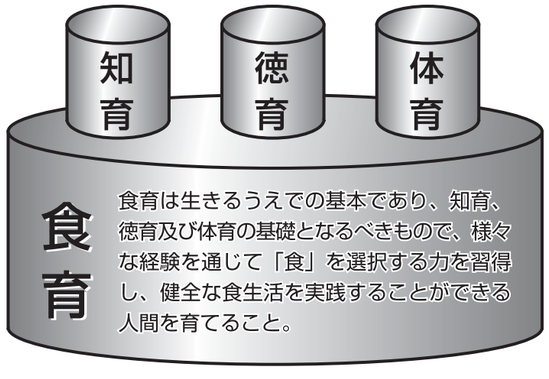

食育は生きるうえでの基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。



内閣府ホームページアドレス　http:www.cao.go.jp/
内閣府食育推進ホームページアドレス　http:www.8cao.go.jp/syokuiku/index.html
島根農政事務所ホームページアドレス　http:www.shimane.info.maff.go.jp/

総務省統計局・都道府県

統計調査にご協力をお願いします!!



総務省統計局では、都道府県を通じて、毎月、失業率、物価、景気の動向を明らかにするため、4種類の調査を実施しています。
調査員がお伺いしましたら ご協力をお願いいたします!

個人情報は保護されます。

統計調査によって集められた調査票(個人情報)は、**個人を識別することができない形での統計を作成するためだけに用いられます。**

- 「統計法」で統計調査における申告義務や秘密の保護の規律が厳格に定められています。
- 「統計法」に基づき実施するこれらの統計調査の申告義務は、「個人情報保護法」によって免除されるものではありません。

政府の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、**都道府県知事の発行する「調査員証」**を携帯しています。

- 不審に思われた場合には、調査員に「調査員証」の提示を求めるか、都道府県統計主管課の担当までお問い合わせください。

詳しくは、総務省統計局HP(http://www.stat.go.jp/)をごらんください。